労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

（派０７－０１０００２）

令和 7 年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

株式会社福島人材派遣センター
ビッグアイ登録センター
福島県郡山市駅前 2-11-1 ビッグアイ 17F

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	87 人

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所数	52 件

3.労働者派遣に関する料金の学の平均額

①労働者派遣料金の料金	18,461 円

4.派遣労働者の賃金の額の平均額

②派遣労働者の賃金	12,443 円

※賃金には、給料・手当・賞与等を含む。

5.マージン率

（①－②）÷①×100	32.5%

※社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などを含む。

6.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有 （協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日）
対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

① キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先（０２４－９２５－３７１１）

② キャリアアップに資する教育訓練に関する計画については別紙をご覧ください。

8.福利厚生に関する事項

・各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
・定期健康診断受診
・年次有給休暇
・通勤手当支給

令和 8 年 7 月 1 日更新